

計

論

司会者 高橋正郎氏

黒崎 東北の稻作単作以下三つの地域のうち明治のはじめに経営面積が一番大きかったのはどの地域だったのですか。

宇佐美 畑作馬産地帯です。九戸郡などは約三町ありました。

高山 上層農形成の問題には私も大変興味があります。また、上層農形成を地域性とくに発生史的には村の構造を、あるいは、地帯と言ふことと関連しながら御説明を願つた訳です。

そこで具体的なことです、北陸、たとえば砺波平野などもかなり蒲原に近い様で、水害地帯であり新田が多いにもかかわらず、あるいはそれだからでしょうか、可成り借地經營が拡がっておりますが、この表(10表)の限りではそれほど展開されていないようです。この間富山県に参りまして、今の借地の進行状況を県でまとめた数字を見ますと、非常に急激な形で展開している様です。そして稻作経

當者連盟がかなりの戸数で出来てきています。こういう具体的な状況を考えてみておりますと、問題はNIRA的などは申しませんが、上層農形成の可能性を最後に言われた枠組のなかで集団的な土地所有という形での生産力の形成を考えるか、それとも、実際に高い生産力を、稻作にしても、畜産にしても、施設園芸にしても、あげてるのは個別経営ですね。そうなりますと、やはり個別経営的、資本主義的な大きな枠組、現段階の日本資本主義ということを考えると、やはり商品生産の論理をテコにして市場経済的メカニズムの貫徹を考えに行くとすると、個別経営の活力をどう評価なさるのか。この辺がわれ目になるかという気が致します。最後に言われた具体的な事例から言うと、どうも個別経営の生産力水準の方が高いのではないでしょうか。この辺をどの様にお考えになりながら集団經營、集団的利用を位置づけて行くのでしょうか。

宇佐見 私は集団經營ということは余り考えておりません。先生が言われた形態になることもあり得ましょう。つまり、一戸で一五haあつて極めて生産性が高い経営があります。それを一戸でやれる様に農民層分解が進展している地域のはいには、そういう方向にしか行かないと思ひます。ただ、やはりならない地帯が広汎に存在する訳です。未だ支配的そのものです。そのはあい、經營が一戸しかなく、その經營が機械を入れて、これだけ生産費がかかつたからこれまでの米価をよこせと言う訳には何時までも行かないでしょう。そういうばあい、そういう一戸がいくつか集つて、たとえば一五haが機械に見合つた生産性の高い形態であるとすれば、そういう作業体制を組めるような利用調整を農民がせざるを得ないでしょう。そばあい、それをまた一戸でにう形態もあると思います。たとえ

は安城などはそういう形で進んでいる様です。そうではなく熊谷町の様に、女性のオベレータ集団をつくつて一五haなり二〇haなりを集団で耕作して行くはあいもあります。このばあいも生産性は基本的に変らないと思います。そういう多様な形態がそれぞれの地域の農民層分解の進度に応じてあり得るでしょう。ただ実現せねばならぬ生産力水準は社会的に規定されてくるのであり、その課題を地域で個別的に実現するか、今言つた様な意味で集団的に実現するかは正に地域性によって違つて行くと思います。

高山 その所がもう一つ分らないのです。その地域性の問題を、したがつて綿谷さんのなのですが、それが過渡的な形態、つまりある一つの段階としてお考えになつてゐるのか、それとも、現実のなかの地域性だという形で限定してとらえておられるのか。日本農業の展望といふことになるとそれは段階的性質をもつのではないかな。
宇佐美 それをどちらかと言うことが間違ひと思つています。現実の農民層分解の形態が、たとえば、波のばあいには今言われた様な形で個別経営が形成されており、他方こちらでは兼業状態も極めて不安定でかなり農作業に従事する人が多数居るという様にちがつた状況がある時に、それでもなお出来る限り一五haなり二〇haなりを一つの作業単位としてやつた方がよいといふことが客観的な要請としてある訳ですから、こちらは集団的に生産組織を作つて対応し、そちらは個別経営に任せたという風に対応が異なつてくる。この集団的に対応した方が、ある時期に一戸の農家が全部譲り負つてやる個別経営が全部形成されてくるのですよと、何故言わなければならぬのでしょうか。

高山 そのばあいにやはり戦後日本資本主義の構造性の問題と関連

して労働市場はどうなるか。その問題ですね。一つは。

宇佐美 基底はそうだと思います。

高山 それでは労働市場について、今の成長のなかでどの様な形で安定的な就業構造が地方的にも形成されるのか否か。正に現代における資本蓄積構造の問題をどう見るのか。こうした問題との関連で地域性として考えるか段階性として考えるかの差が出てくるのではないでしようか。

宇佐美 非常に大きな規定性のひとつでしょうね。ひとつであつてそれだけでは説明出来ないと思うのは、稻作だけの地域はそういうシェーマで考え易いのですが、そういう地域は東北の様な単作地帯をとつてもそれほど多くありません。皆他の作物なり畜産なりがくつついた形である訳です。そうすると一つの経営だけが全部をになう可能性というのは、借地関係だけで考えて行けば労働市場の展開が条件として大きいかもしれません、もう一方で経営部門を置きますと、施設園芸でも畜産でも野菜でもよいのですが、そこに専従的な労働力が張りついていますと田は一haそこそこしかないが、これらの経営部門を中心につとつとやっていくという形態の所は、機械だけは共同で利用するという形で残つて行く訳です。そういうくつかの要因があるわけですから、これは所詮過渡的なもので一戸の一五ha経営になります。これが経済的必然性でありますとは到底言えないでしょうし、言う必要もないでしょう。そういう風に移行する所もあるでしょうが、しかしながら長期に亘り移行しない所もあるでしょうとしか当面は言えないでの、そのシェーマに乗る訳には行かない様に思います。

高山 分りました。

司会 司会から申し上げます。恐らく一つの論点として世代交替の問題があります。伊藤喜雄氏は構造政策そのものは間違いでないが、それが時期が早すぎたと言つていますが、二つのタイプの貸付農家のうち、家解体型が世代交替を通じて相当ふえるのではないかどう

うか。
宇佐美 その限りでは借地関係は進展するだらうと思いますが、それが全体の構造を変えるようなテンポで進むかと言つと、いま就業調査などで家の後継者の数字を見ていますと、少なくとも家の後継者としてはかなりの数が確保されており、その多くはほとんど減っていないのです。その限りでは家に残った人が勤めながら農家をやろうということになれば、そう簡単にはならないでしょう。ただ、他面、今迄の昭和一ヶタ世代の様に勤めもし朝晩の農業もやってといけないので、その限りでは家に残った人が勤めながら農家をやろうということになれば、そう簡単にはならないでしょう。

吉沢 その限りでは家に残った人が勤めながら農家をやろうといふことにはならない世代もふえて来ているといふことも事実とすれば、家の後継者がいてもかなりの農家が土地を貸しに出すという可能性も否定出来ません。その意味でも傾向的に借地関係がふえて行くということは間違いないでしよう。ただそれが個別的に一〇haなり一五haなりの農民層を、あるいは五haでもよいのですが、そうした農民層を広汎に形成させていくというような構造変化につながる動きになつていないので、ならない可能性の方が強いのではないでしようか。

吉沢 いまの点に関連してですが、家の継承の問題以外に、先の御報告のなかにあつたのですが、農業機械が非常にコスト高になつてきしたことから、もうそんな金をかけてまでやらなくてもという形で土地を貸しきりよう、という形で貸出す。つまり農業機械生産手段

面からの要因が大きいのではないでしようか。

宇佐美 そうでしょう。米価水準がこうなつて来て、地価の方がそれに見合う形で下がらないとすれば、そういう要素は強まつてくると思います。

黒崎 先に集団的土地区画整理事務所にはなりませんか。そしてそれを経たあとで、もっと別の形の経営が、個別になるかどうか分りませんが、拡大していく。先に北海道の実行組合にふれられましたが、あれがいろいろな技術革新の教育訓練の場になつてゐるのです。それから先生が言われたのとは違つてああいう形で村をつくりました、あれが村といえるかどうかは分りませんが、村をつくりたのは本当なのです。だから上からテコが入つてゐる内は村として機能する。それが弱くなるとばらばらになる。それが北海道の現実ではなかつたでしようか。これは戦前のことですが、こうしていつたん作られたバターンが次の世代にひきつがれ、それがまた新しい組織原理となるのです。

宇佐美 北海道のはあいは言われるよう、その時期時期の農政・生産力段階に応じて結合の形態や範囲が異なつて来ます。これが極めて機能的集団、それを本土のむらと等置してよいかどうかは本當は問題があるのですが、それは一応地縁集団であり、その範囲が機能に応じて伸縮する訳です。ただ日本の旧来のむらにその論理を適用するのは非常に難しいでしよう。

黒崎 賛成です。けれども、いま一つこうじうことも考えられないでしようか。先に津輕にふれられましたが、最近福田アジオ氏の日本村落の民俗的構造という本を読みました。あの本で岩木川下流のむらがとり上げられております。それは藩のテコが入つてゐる時代

の村なのです。そして出来たりこわされたり出来たりこわされたりのくり返しだったのです。条件が悪いのですから終始洪水や冷害に悩まされます。そうして明治に至っている。そういう所こそ大字と農業集落との重なり合いが弱いのです。

宇佐美 岩木川下流域のどこの村のことが分りませんが、あの岩木川流域は藩政期に八百位の新田がたつた地帯です。新田を立てたばかり大体五〇年から百年ぐらい村として落着くまでかかるのです。その限りでいえば北海道の開拓は、藩政期の開拓の様なもので津軽のはあいと非常に似ている。だから今いってような現象は岩木川の下流域でしたら当然ありうると思います。ただ私がとりあげたのは弘前の下湯口という古村です。

高橋明善 単作地帯の問題です。庄内で完全な集団的經營をやっている部落があります。そのばあい、一体そこから何がでてくるだろうか。農業所得率五六%が六割位に上がる。しかし老人が全部労働力から排除されてしまう。年寄が働くことはよいことだといふことなのですが、わずか四~五%所得率を高めるためにライスセンターをつくり全ての機械を投入する。個人ではとても機械は揃わないから集団的にやらざるを得ない。兼業機会はないのです。やはり米プラスの生産力形成がかみあつてないと、單に集団的な土地利用ということだけ言つても何がでてくるのだろうかという感じがする。

宇佐美 今言われた限りで言へば全くその通りです。僕が集団的的土地利用とか機械利用とか言いますのは、個別經營を全部解体して集団化してどうこうせよという議論では決してなくて、集団的に対応しなければ客観的に要請されている生産力水準に対応できない部分

といふのが今の段階で非常に多くなつて来ている。その部分はその部分としてきちんと対応しない限り、個別經營でやつて高く出来あるコストを全部価格に転化させて国民に要求することは無理だという意味の話として、個別經營の部門を全部切り捨てて集団化せよといふ議論では決してありません。それから、裏作の麦ができるような土地基盤を整備して、農民がそれを出来る技術を習得するという問題は、当然出来るだけそういう農業内的就業場面あるいは土地利用率の高度化といった問題を可能にさせて行く方向を考えるということでは全く同意見です。

高橋明善 志和の様にいろいろなものを入れていても集団的の土地利用を考えるとしたらどういう具合になるでしょうか。

宇佐美 あそこにしても条件さえあれば、稻作の機械過程などは集団的に処理した方がずっとよいだろうと思つています。部分的にはあそこでもあるようです。だから全く自己完結的な個別經營は今日日本のレベルでは可成り無理だろうと思います。一般的にはそういう状況でしよう。

長谷川 集団的の土地利用のことは、あまり重きを置いて居られないのかも知れませんが、一番最後にかかれた一世代あづかり的農地利用の問題です。説明では一世代預り的農地利用と所有を両方ならべられている。利用だつたら分るのですが一世代的所有とは何でしょうか。

宇佐美 これはそもそも農家の土地所有は実態的には一世代あづかり的土地所有であつたろうということです。

長谷川 家の所有ではありませんか。

宇佐美 ですから自分の登記した代だけ自分があづかって次の代に

継承して行くという意味で、その主体から見れば一世代あづかり的土地所有であったという意味です。それは、今まで耕作することを前提にした、しかもその耕地で生活することを前提にした所有権であった。今そこで生活する条件を持たない労働力しかその家に居なくなつたとすれば、当然、耕作して生活する人に利用権をあづけて、自分の子供の代に農業をやるのだったらまたそれを返してもらつてやればよいという論理で考えたらよいのではありませんか。

長谷川 世代をこえた所有と世代あづけ的利用というような形ではないでしょうか。

宇佐美 言い方をかえればそれでもよいかも知れません。

高橋明善 世代のあづけというのはかなり長期的ですね。

宇佐美 これは比喩的な言葉でして、私の働く代は三〇から六〇までは先生をやります。そしてその間は作っていただきます。私の子供の代に農業をやるという時にはまたやればよいということです。それは一〇年でも五年でも構わないのです。

高橋明善 東北ですと中核農家数は三五〇万戸です。そのなかであります。つぎのいなのは二と三%です。つまり三三・三四戸の一集落あたり平均一戸といふことです。山陽・九州に行くと七八%になります。一集落二と三戸が六五才以上の年寄りだけ住んでいる農家です。東北はえらいかたいのです。家解体型が報告で指摘されました。昔から一戸位はあつたのでは。

司会 宇佐美さんの報告では集落によつてそのウエイトがかなり違つたことが重要な指摘ではないでしょうか。家は家の郷里が高知なのですが、家の郷里はこの解体型集落なのです。となりの集落は農外自立型です。その違いは土地条件なのです。つまり土地

条件がよいため教育程度が非常に高く、六〇代の人が旧制中学を出ており、四〇代が全部大学を出てゐる。隣りの集落は湿田で曾ては悪かつた。そこで残つていて役場なんかにつとめている。こういう関係があるのです。

長谷川 先の土地あづかりの問題ですが、これは貸す方はたしかにあづけて次の世代までひきのばして行こうという考え方でしょうが、借りる方の意識はかなり違うのではないかでしようか。何とか自分の所へ入れて所有して少しでも規模を拡大して家産をふやして行こうという意識ではありませんか。

司会 それでは関連して。

松田 一世代あづけのことですが、いま自分はつとめており、子供が農業が出来るようになるまで耕作して欲しいといふ、そういうあづけは実態としては随分あるのではないでしようか。先に借入地の表がありましたが、実際には農地利用増進法のいろいろな事業の網の目からこぼれる貸借関係があるので、そのような場合には分家は本家に貸す、それならあとで返してもらいやすい。そういうことは事実としてあるのではないでしようか。

宇佐美 それはあります。ただ私が指摘したいのは、日本の耕作放棄面積は三〇万ha位あります。それと、耕作していくてもアリバイのためにしか耕作しない土地がかなりある訳です。そして、いまいろいろ言われてゐる農業批判に対し、農民が農地をきちんと保全耕作して行くことは農民の一つの責務です。与えられた耕地のなかで出来るだけ高い生産力をあげて行くのが一つの課題だと思うのです。そういうあり方からすると最近の傾向は、自分の家でちゃんと出来ない時には他人にあづけてやつてもらうという対応も沢山ありますが、

そうではなく、自分の家でもつたままで、且つ、耕作しないでずっと荒地的状態にしておく、あるいは、ミカン放任園とか耕作放棄の状態が多い。そういう状況を地域のなかで解決して行くことが一つの課題でしょう。

長谷川 家解体型があり、その隣には経営を拡大して行こうとする家があるわけですね。ですから上層農が形成されて行くということも、家族単位の経営は保持して行こうとする、そういう方向性にあると考えてよいでしょうか。上層農が拡大して行くことは家族農業が別の農業に転化して行くことではない。

宇佐美 無いでしょうね。上層農といつても基本的には家族経営ですね。しばらくそうでしょう。それから先刻おっしゃった点に関して、借りる方ですが、買えるような地価水準にある地帯ではおっしゃった通りです。出来れば買いたいというのがふつうです。ただ、買えないような地価水準のところがかなり広汎に形成されているわけです。そういうばあいには借地でやつて行くより仕方がない訳ですか、一概にはそうだとは言えないような状況が、高度成長以後にひろまつたということではないでしょうか。最近でも農業地帯ではずいぶん地価が下がつて来ているので、案外売買がふえるのではないでしようか。

高山 今の問題と関係しますが、一つは米価、それから、地価が下がつて来ているところは冷害などで借入金が非常に大きくなつて来て返し切れないとか、そういうことが要因になつてゐるのではないかと思います。そういう米価および地価水準のあり方と上層農形成のテンボとの関係を、どんな風に現実のなかでお考えになつて居られますか。

宇佐美 それは一番難しい問題です。一方では、先の米販売の階層別構成の所でお話しました様に、面積でとっても上層農の販売シェアは落ちて来ているのです。米価が下がつて行くということは下層農家から止めで行つて一生懸命やる農家層に所有権なり利用権が集積されて行くという可能性が一般的にはあるわけです。しかし、日本のはあいには上層農家といつても先にみたような収益性のなかにあって、米価が下がると一緒に下がつて行くような蓄積力しかない経営が圧倒的多数なのです。そうしますと米価が下がつて上層農が集積するという正に恐慌論を絵にかいした様なプロセスが日本の農村部で進行するかどうかは一概には言えない。むしろ全体的に後退して行つてしまふのではないかという危惧さえ、販売額シェアの数字などを見ていると抱かざるを得ません。これは地域によつてずいぶん違つて来ている。過疎農村のはあいには最初からそうだつたのです。下がる農家が一杯あるけれども買える農家もなくて集落全体が荒廃して行くという様に、そういう地域が米価が下がるほど広まつて行くだろうと思うのです。ただそうではなくそういう時期に規模拡大して大きくなつて行く農家が生み出されてくる地域も当然あるでしょう。全体としてみればかなりの農業後退のなかで、ある一点の部分部分に上層農家が形成されてくるような動きとして、これから進行するのかとも思つていて、よく分りません。

高山 米価および地価の問題がどう関連して行くのかがカギになると私は感じています。従つて小作料水準がどうなつて行くかということと今日の先生の御報告の収益性との関連で出てまいりますね。さしあつて地価が下落するような状況が出て来たとしても小作料水準はなかなか低下しないという様に非常に連動性の低い構造がある

のではないでしようか。若し小作料が下がるという構造があれば拡大するかも知れない。何故そう簡単に下がらないのだろうかと、いう所が問題なのではないですか。

宇佐美 そこは論理的には二つあると思っています。最近下落のはげしいのは、たとえば庄内についていえば酒田鶴岡の代替地で六百万位まで上がった地価が三百万まで下がった。また岩手県南から宮城県北にかけての地域も下がっています。こういう所はそもそも六百万といふ地価形成が農業内の論理とは全く無関係に形成されていますから、それが三百万に下がったとしても小作料とは連動しません。これ自体は理解できます。問題は、百五十万位で転用の影響をほとんど受けないで来て、その時的小作料水準が四俵であったとします。米価が下がったときにそれが三俵になるかならないかです。これは動きが出たといえば出でているのです。米四俵水準の所が三俵半になつたとかいう話しがよく最近出て来はじめています。小作料水準は支払い地代な訳ですから徐々にそれが低まる方向に力関係が逆転しはじめているのではないか。その意味では地価とは連動しませんが収益性と小作料水準の連動はあるのです。米価と連動しながら、地価が農業収益性に規定されて見せる地価とともに分連動して行くでしようが、日本の農地価格は未だ収益還元で説明し切れない面がかなり沢山残っているのではないでしようか。

磯辺 それに関連してですが、地価が下がる傾向があるのではないかということは私も気になっていて、そのばあいに下がることを妨げているのは転作奨励金が大きく作用しているのではないか。若しあれがなければもう一寸素直に下がる可能性があるのではないだろうか。そういう仮説はどうですか。

宇佐美 何割かは要因としてあると思います。ただ転作奨励金自体が下がって来はじめてるので、全体にやはり下がる傾向なのではないでしょうか。

司会 宇佐見さんの報告で非常に面白かったもう一つの点として地域性の問題があるのですが、たとえば新田型地域における自作上層農だとか、あるいは、古村型、代替地取得型、それから自小作型。こういう様な分類について、分類の仕方そのものをふくめて、どうか御意見御座居ませんか。

島崎 それと直接に関連していることですが、ここで地域性という言葉とそれから地帯という言葉ですが、地域性というのはこまかくみたばあいの特質を言うために地域性と言って居られると思うのですが、それと地帯という言葉を使う場合との関係です。報告のなかで、今日の上層農は依然として戦前期に与えられた土地所有条件でしか形成されなかつたと言つておられる。それでは戦前戦後の関係をどう考えておられるのか、今日のお話では一九六五年位、せいぜい一九五〇年位からのデータから問題にされている。それでいま読みあげたような表現を使われた場合に、戦前の地主制の問題は説明から全然落ちている。つまり、地主制という言葉を全然お使いになつていらない訳で、それでもかかわらず、今日の上層農の形成は依然として戦前期に与えられた土地所有条件に規定されているという言い方をされるばあいに、巨大地主地帯といつたことが言われていた時期、そういう大きな意味での地帯編成と個々の地域性の問題との論理的な関連をどう整理しておられるのか。……（約一五秒間テープ不調）……その説明が分らなかつたのです。

宇佐美 おっしゃる通りで原稿を用意していなかつたものですから、

今御指摘のあたりが極めて不用意に安易に使つてしまつて申し訳ありません。戦前期の構造を変えることが出来なかつたといふことの意味は地主制の問題とは一寸距離があるというのでしょうか、つまり、戦前期に形成された農業経営の耕作面積と言つた方が正確なのでしょうか、耕作面積とその地域の地理的条件の枠組のなかでしか、大量観察したばあいの上層農の形成はなかつたという意味です。ですから戦後の階層分解を通じて新たに広汎に上層農を形成させた地域は統計的観察でみる限り検証することができないということです。

島崎 土地所有条件といふような言い方をされたのはすこし語弊があつた……。

宇佐美 一寸、不用意でした。

島崎 そのばあい大きな論点として戦前戦後の土地所有制度の変化は、地帯や地域区分に、今日、全く関係ないといふことが念頭にあって今のお答えになつてゐると判断してよいですね。

宇佐美 はい。

島崎 要するに、地域地帯区分の用語、その使い方なり設定の仕方なり、それから、大きく言えば日本資本主義のなかでの農業の位置づけの問題があると思いますが。

宇佐美 地帯形成といふはあい、かなり広汎な地域を考えており、

地域といふはあいにはかなり小さい、せいぜい県内農業地域区分ぐらゐの範囲で考えているのです。それと、戦後の資本主義がどう編成替えしたかを上層農家形成との関連で言へば、戦後資本主義が把握したといふはあい、労働力と土地をどう把握したかといふことが地域差としては現れて来て、農業生産資材とか農産物商品サークル等で言へば総体的に薄まる訳です。労働力と土地の配分の仕方はた

しかし地域によって全く違ひ訳ですが、強固に把握された地域で強固に把握されたが故に新しく上層農を形成さしてくる。これが可能性があるとすれば借地型上層農形成ということになりますが、それが量的に把握し得る形で各市町村別レベルにまでおりても検出することが出来ない。その程度の形成され方であつた。だから結論的に言えば、戦前期の大面積経営地帯、といふ方がむしろよいのでしうが、それがそのまま上層農地帯として構成されているのであり、戦後資本主義の条件によつて分解をとげて新たに形成されてくる所はほとんどネクリジブルであるといふ感じです。

島崎 まあ現在の段階では未だ、戦後段階で日本で農業地帯といったものが検出できるといつたことは言えないと。

宇佐美 新しく、ですね。

島崎 そういうことでしょうね。恐らく。

宇佐美 まあそう言つても宜しいでしょ。

磯辺 さつき高山先生が地域性と段階区分の問題をお出しになり、いま島崎先生も同じ様な問題、つまり地域と地帯との違いの問題を出されました。この問題は戦後農業地帯といわれる程のものは結局形成されなかつたのだろうかといふ点にかかわつてゐると思います。

島崎 そうです。そこが問題です。

磯辺 地帯といふ時我々が考へるのは、ひとつひとつの地帯で、独自の生産力構造が出来てゐるか出来てないかといふ点で区別しようとする訳です。それが段階といふ話にもつながつて行くのでしょうか。そうした時、たとえば近畿型の地域が東北型と同じ生産力構造なのかどうか、これは違うものとして見た方がよいのではないか。そうすると近畿といふのは、むしろ農業解体といふか、農業後退的

な地帯構成であり、ですからマイナスの農業地帯構成である。

島崎 そういう表現なら分りますが。

磯辺 それと対照した東北が宇佐美さんの言うような自立型の地帯構成ということに一応おさえられないでしょうか。ただそれが資本主義の側から規定された労働市場なり何なりの規定であります。戦前的な、寄生地主的な意味での、あるいは、梶井さんが家父長制といった、あいつたたぐいの経済的なものでない、むしろ資本主義それ自体の規定ですから。それによって近畿型と東北型の違いが出て来ていはしないかと思うのです。

島崎 それはいまのマイナスの意味で地帯構成が無理すれば検出でさる、ということですね。

磯辺 そうそう。

島崎 ただやはり農業地帯といふには、資本主義のなかで農業の再生産構造が一応の一つのメカニズムをもつて成立しているといふことがないといけない。それが農業外の労働市場をもつてこれをいとその編成が検出できないというのは、やはり農業解体論に通じてくると思うのですが。

磯辺 そうですね。ただ、今日の宇佐美さんの例にもありましたようく、近畿型地域というのは農業の場面でみても労賃が非常に高いのです。このように古典的に言えば近代的農業が本来の道筋であると考える訳ですね。その高い水準の上で解体が進むという逆転現象が起つてくる訳です。

宇佐美 ポイントはそうなのです。つまり低労賃地帯しか農業地帯として存続しないという構造なのです。

島崎 そういうことです。

磯辺 現在の地帯構成がそういう意味では転倒しているところになりますですね。

司会 今の話にありました戦前期に与えられた土地所有条件が上層農形成の契機であるという点、それについてこんな話を聞いたのです。話だけで具体的な実証をやった分析ではありませんが。北陸で旧上層の自作地主が借地をして行くと集落のなかからは土地が借りられない、しかし下層農から自小作前進で規模拡大しているのは集落から土地が借りられるという話をききました。それから逆ですが、集団的の土地利用でまとめて役になつていてる層は大体旧上層農ですね。その辺の話が今のお話につながらないでしょうか。

宇佐美 蒲原で調査して非常に面白いと思ったのは、旧来の自作農、つまり大規模層と戦前の小作層のちがいです。自作前進型の系譜というものは戦前期の自小作とか小作とか由緒正しくない農民層が多くなり多く、経営の複合化などにも非常に意欲的なのです。ところが、いはば旧家の名門の流れは基本的に自作型で自作大経営で蟠踞している。借地形態それ自体にあまり魅力を感じていないという規模拡大の形態です。そういう感じはハッキリ出ます。

高山 古村とか、新田開発型とか、代替地型とか、こういう村落の分類をする際に、それと農政との関係はどういう風にお考えになりながらおやりになつたのか。お考えがありましたら。

司会 それに触れなくともよくからということで……（笑い）。

高橋 古村型といつても、東北の例はよく分るのですが、近畿あたりにも古村型は沢山ある訳ですね。一寸別の型がきけやしないかと思うのですか。

高山 今日のお話を伺つていて一体農政というのをどうとらえたたら

よいかといふ新たな問題視角がでたのではないでしょか。

司会 じゃ、最後にそれを総括して。

宇佐美 それは駄目ですね。それはとても無理です。

長谷川 特に最近、たとえば表のVの13農民層の分解のところです。五年から八〇年に反転したとおっしゃいましたね。これをどういう風に御説明なさるのですか。それは農政と関係があるのでないでしょうか。

宇佐美 これをくわしくお知りになりたい方はこの本を読んでいただければ宜しいです。私は分担で上層農のことを書いております。基本的には不況過程なのだと思います。労働市場、労賃水準、米価水準といった状況の規定性が大きいと思います。それと、そっちの状況が大きくかわって、農村の構造の方で言えば七五年時点と、世代交替とか生産力水準の中味にそんなに変化がなかつた時期なのです。たまたまそういう日本経済全体の規定性がこういう動きをさせたのではないかと思っています。

司会 予定された時間が参りましたので。今日は共通論題農政と村落の基礎になる農民層の問題を克明な分析と非常に重要な問題提起をしていただき有難うございました。